

# 業務説明資料

本業務における業務説明資料は次のとおりです。

## 1 業務概要

- |             |                              |
|-------------|------------------------------|
| (1) 業 務 名   | 令和8年度浜松市デジタル機器を活用した糖尿病予防事業業務 |
| (2) 履 行 期 間 | 令和8年6月1日から令和9年2月28日まで        |
| (3) 履 行 場 所 | 浜松市内                         |
| (4) 契約上限金額  | 670千円（消費税及び地方消費税を含む。）        |

## 2 業務内容

### (1) 目的

血糖値の変動を24時間測定することができるデジタル機器（以下：デジタル機器）を活用し、糖尿病発症予防のための望ましい行動改善を促す。また、デジタル機器の活用と併せて、医師等による講話動画の視聴やアプリ等による生活改善に関する情報を提供し、行動改善に活かす。

### (2) 内容

事業周知から、説明会の開催（血糖管理を行うための動機付け、機器装着支援等）、アプリ等による生活習慣改善支援、結果報告までの業務一式。

#### ①事業の周知

- ・申込者確保のため、必要に応じて企業等へ事業の周知を行うこと。

#### ②説明会の開催

- ・申込者に対して説明会を開催し、血糖管理についての案内やデジタル機器装着の支援等を行うこと。

#### ③参加者へのサポート

- ・デジタル機器装着後、参加者へアプリ等にて生活習慣改善支援を行うこと。

### (3) 対象者・上限人数

対象者：糖尿病の治療中ではない、概ね35～60歳の浜松市民（原則）

上 限：50人

### (4) 成果品

実施計画書（A4版、カラー・簡易製本）1部及び電子媒体1部

実施報告書（A4版、カラー・簡易製本）1部及び電子媒体1部

本業務において作成した製作物 一式

結果レポート（個人データと集計データ）一式

### (5) その他

#### ア トラブル予防と対応策

- ・開始までの手順を分かりやすく説明し、申込者からの相談に対し、迅速に対応すること。
- ・機器不良等のトラブル対応方法について、参加者に事前に明示すること。
- ・デジタル機器装着中に起こりうるリスクを参加者に事前説明し、同意を得ること。
- ・デジタル機器装着中に起こった機器不具合及び有害事象について、参加者からの相談に対し、迅速に対応すること。

## イ 事前調整

- ・参加者へ提供する資料、動画、アプリについて、可能な限り利用者へ提示し内容等の確認を得ること。
- ・契約期間中においては、利用者の依頼に応じて、随時利用開始できるものとする。
- ・利用料 1 人当たり単価は、参加人数（上限 50 人）に応じて支払うものとし、契約期間終了後に一括して支払うものとする。